

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者候補者 選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時	令和2年2月7日（金）午後1時30分から午後2時35分まで
開催場所	野田市役所5階 512会議室
出席委員	企画財政部長（委員長）、総務部次長兼人事課長（副委員長）、企画財政部次長兼企画調整課長、市史編さん担当主幹、管財課長
欠席委員	無し
事務局	生涯学習課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

令和元年度（4月～12月）野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書及び令和2年度野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務計画書の審査について
<事務局から、野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者業務仕様書に基づき、指定管理者が行う業務項目について、一つずつ適切に実施されていることを説明するとともに、令和元年度（4月～12月）野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書及び令和2年度野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

- 外国人の利用者もいると思うが、説明の多言語化についてどのような取組がされているか。
 - 現在のところ取組はない。来年度の事業として、初見良昭氏関連の展示を予定しており、外国の方の入館も多く予想されることから、説明の多言語化に取り組みたいと考えている。

- 「多くの利用者にとって迷惑であると判断される行為は禁止」とあるが、迷惑行為は具体的に示されているか。利用者にもどのように周知しているのか。
 - ホームページの貸し部屋利用案内のページに、利用時間の遵守、部屋の清掃、他の利用者の迷惑になる行為の禁止など、注意事項を掲載している。また、近年増加しているコスプレ撮影の利用者について、廊下等に荷物や三脚を出したままにして他利用者や見学者の通行を妨げることがないようにお願いするなど、申込受付時や部屋利用開始時に団体の利用目的に応じて個別に必要なと思われる注意を行っている。部屋利用開始時には、撮影時の注意事項及び敷地内の立入禁止区画図を配布している。

- 9月以降、もの知りしょうゆ館休館の影響で入館者が減少し、特に団体入館数が減少しているとのことだが、団体入館者の増加の方策は検討しているのか。また、もの知りしょうゆ館の休館期間はいつまでか。
- 市外からの団体利用は、もの知りしょうゆ館とセットの場合が多い。もの知りしょうゆ館が休館の場合、そもそも野田市に来ないケースも多いと聞いている。市外の博物館等へのチラシやポスターの送付と設置の依頼を継続して行うとともに、団体入館者の多い清水公園、関宿城博物館に今にも増してポスターやチラシの設置を依頼するなどして情報発信に努める。また、今年度、地域づくりネットワークで作成するマップを活用したツアーなど、同ネットワークを活用した広報を行っていきたい。なお、もの知りしょうゆ館の休館は秋口頃までと聞いている。

- 「収蔵庫及び展示室には、虫トラップを設置し、職員の定期的な巡回も目視によって、保存状況を把握、記録をつけています。」とあるが、定期的な巡回の頻度、巡回者、シフトを教えてほしい。虫トラップの交換頻度や目視結果の記録内容はどうか。
- 巡回は、年10回程度を目途に、学芸員が行っている。虫が捕獲された場合はトラップの写真を撮影して記録し、トラップの交換をしている。収蔵庫及び展示室は密閉性が低く、捕獲される虫をゼロにすることは不可能であるため、写真記録以外に細かな記録はとっていない。捕獲される虫が著しく増加した場合は清掃等の処置を行っている。
- 収蔵資料にとって、死んだ虫を食べにくる虫が危険である。トラップの交換は早めに行ってほしい。

- 自主事業の「寺子屋講座」について、前指定管理者と現指定管理者の運営上の相違点はあるか。現指定管理者が行う博物館の運営上では、どのような位置付けにある事業と捉えているか。
- 講座回数が年24回から12回に変更になったほかは、特に相違点はない。講師が自らの仕事や活動を語る本講座は、自主事業とはいえ博物館の掲げる市民のキャリアデザインにおいて大きな役割を果たしている。

- 人材バンクへの登録状況を教えてほしい。
- ジャンル分けはしていないが、約300人の寺子屋講師が登録されている。登録内容は、講座の内容、講師の情報となっている。講師を探している方がいたら、講師の許可を得て情報を提供するなどの活用をしている。

- 把握したニーズとその対応について、具体的に教えてほしい。

- 撮影禁止資料の表示について、以前は区画ごとに撮影禁止の掲示をしていたが、「区画内に資料が数点あるため分かりにくい。」という声を頂き、資料ごとに撮影禁止マークを表示し、分かりやすくなるように対応した。
- 外国の博物館や美術館では通常、撮影可能な場合が多い。日本では撮影を禁止している館が多く、その理由としてフラッシュを使用すると資料が傷むためであり、使用しなければ撮影可能な場合も多い。外国人の入館者は撮影してしまう可能性があり、資料の所有権や肖像権の問題から、貸出しに当たり撮影禁止の条件がある場合もある。誤解を与えないよう、対応に注意が必要である。
- アンケート調査を行っているのか。
- 博物館ボランティアがおり、入館者にアンケートを配布し、協力をお願いしている。

- 呈茶席について、定員70人のところ7月の参加者は58人であった。2月の開催に向けてチラシの配布方法など周知方法に見直しはあるか。
- チラシの作成を早め、10月下旬に市民会館で開催された茶道協会による市民茶会において配布し、茶道に興味関心のある方々への周知を行った。

- 人件費が予算に比して大幅減の見込であるのはどのような理由か。
- 学芸員1人が9月末で退職し、12月から新たに学芸員1人を採用したことから、10月及び11月の給与、12月のボーナスが不要となった。また、新規採用職員となったことから基本給や役付手当の減少が見込まれる。このほか、時間外勤務の減少による時間外勤務手当の減などである。

- 来年度の業務計画において、「特別展にあわせて野田の祭りに関する調査研究を行い、展示に反映する」とあるが、どのような調査研究等の実施を考えているか。また、特別展を除く基礎的な調査は、どのような活動を考えているか。
- 業務計画書の記載が誤っていた。来年度の特別展は昭和30～40年代の古写真をテーマとする予定であり「特別展等にあわせて昭和30～40年代の野田のまちや人々の生活に関する調査研究を行い、展示に反映する」ものである。特別展を除く基礎的な調査については、新たな資料を受け入れる中で、資料だけでなく地域や家に関する情報を収集するとともに、すでに収蔵している資料についても、随時情報の付与を行っていく。
- 直近の特別展ではなくて、例えば野田市全体の石仏の調査とか、今まで行っていない調査研究についてどのように考えているか。
- 石仏など、テーマを決めた長期的な調査は行ってはいない。普段から、次年度以降の取組を考えており、その中で調査を行っている。
- 特別展のテーマが決まるのはいつ頃か。
- 約1年前である。

- 例えば、夏祭りなど夏にしか行われなような行事の特別展を開催しようとする場合は、一回の調査で済まなければ2年、3年の調査期間が必要になってくると思う。行事や民俗芸能のことを考えると、長期的な視点についても検討してほしい。
- 来年度の特別展等では、入場者はどの程度を見込んでいるのか。また、PRのためにかなりの枚数のチラシを配布するようだが、実効性はあるのか。
 - 来年度の特別展では昭和30～40年代の古写真を通じて、野田のまちや人々の生活の移り変わりなどを紹介する予定である。その時代を過ごした市民にとっては興味を引くテーマであると考えている。展示構成は検討中だが、展示資料は写真や拡大したパネルが主となるため、人目を引くような派手な印象はない。展示の内容によって入場者数は大きく変動する傾向があり、鉄道に関する展示は多くの入場者があった。しかし、多くの入場者が見込めなくても、今年度の郷土博物館開館60周年を迎えての特別展は、やらなければいけないものと考えた。入館者数の増と博物館としての責務を両立させたいと考えている。
- 古写真は市民から公募するのか。また、古写真の再利用について、どのように考えているか。貴重な写真であるため、また使いたいということになるかもしれない。収集に当たり、再利用の許可を事前にとっておき、データの保管を行っておくとよいと思う。
 - 今のところ公募するとは聞いていないが、再利用の許可やデータ保管については、ご指摘のとおり行いたい。また、チラシについて、特別展では自治会への班回覧を行っており、他の企画展よりも印刷枚数が多い。チラシのほか、ホームページや市報などでも広報しているが、チラシや班回覧を見て来た入館者も多いため、今後も多くの市民の目に触れるような広報を行っていく。
- もの知りしょうゆ館は、今年の秋まで休館が予定されているが、入館者数の見込みに考慮されているか。対応策を教えてください。
 - 団体見学者は秋以降に多いため、見込みでは特段考慮していない。先にも説明したとおり、ポスターやチラシの設置、地域づくりネットワークで作成するマップを活用した積極的な情報発信を行いたい。
- 郷土博物館のホームページに、地域や周辺の見どころ、例えば産業遺産である興風会館、茂木本家美術館など、歩いて行ける場所がたくさんある。そのような見どころを周遊できる情報の掲載を検討してはどうか。
 - 地域づくりネットワークで作成するマップを郷土博物館のホームページに掲載する予定である。周遊情報の掲載も行っていきたい。
- 市街地の古写真を使うのならば、商店の軒先を借りて、古写真と現在を見てもらって、博物館ではもっとたくさんの写真を見られると呼び込みをしてもよいのではないか。

- 例年200万円超の利用料金収入実績があるにも関わらず、収入見込を825,000円としているのはなぜか。
- 29年度からの指定期間更新前の利用料金収入については、26年度は937,000円、27年度1,254,000円、28年度1,772,000円であった。利用料金収入が伸びている傾向はあったが、市外からのコスプレ撮影者による利用であり、一過性のものか判断が難しかったことから、予算額を据置きとした。現在もコスプレ撮影者による利用は好調であり、29年度から今年度まで、200万円を超える収入があると見込まれている。次の指定期間更新時には、実績を踏まえて検討することとしたい。

<審議の結果>

令和元年度(4月～12月)野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務報告書及び令和2年度野田市郷土博物館及び野田市市民会館業務計画書について承認

3 閉会